

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

ロシアのウクライナ侵攻等に伴う国際的な食糧、エネルギー、資源価格の高騰、欧米各国との金融政策の違いによる急速な円安の影響など激しい状況となっている。

一方、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、5月8日以降、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に引き下げ、入国制限の緩和による外国旅行者の増加等もありコロナ禍前の状況に戻りつつある。

しかし、社会経済活動の正常化に伴う人員不足の深刻化、食材やエネルギーコストの高騰の継続が、食品関係企業に大きな影響を与え、魅力ある労働環境・職場づくり、物流コストの縮減、適正な価格転嫁等が大きな課題となっている。さらに、2024年からのトラックドライバーの時間外労働の上限規制(年 960 時間)の本格導入による輸送能力不足の懸念を踏まえ、政府の持続可能な物流の実現に向けた検討会は、課題解決に向けて規制的措置を含んだ政策の方向性を中間取りまとめで提言し、物流の環境も大変革を迎えている。

また、政府から、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が令和4年9月に、「食品企業のためのサステナブル経営に関するガイダンス」が令和5年3月に公表され、持続可能な社会や脱炭素社会の実現に向けたサステナブル経営の取り組みは、あらゆる企業で必須となっている。

当協会として、今後の情勢を見据え、以下にある具体的な取り組みを進めるとともに、行政機関、関係機関等と連携し、支援策等の国の行政機関等からの情報を速やかに会員企業に提供するなど、適時的確な対応が求められている。

具体的な取り組みとして以下を進める必要がある。

引き続き、品質・衛生管理の高度化に向けた取り組みを強化することとし、その一環として会員の輸送車両、保管倉庫等において、新たな設備等の導入を促進する。

コロナ禍における事業継続及び流通の合理化の取り組み強化し、その一環として会員社内における業務を見直し、非接触型で効率的・省力的で継続可能な業務運営体制の構築、最新の情報通信技術等を活用したDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化・合理化を促進する。また、事業継続及び流通の合理化の取り組みにより当協会として「みどりの食料システム戦略」における「売上高に占める経費の割合を10%に縮減」を目指す。

引き続き、最新の食品関連制度や支援制度の内容、食品流通の新技术等の関連情報、会員における優良事例等の共有を行い、全会員が消費者行動や国内外の需要に的確に対応して販売先の多様化、拡大による需要の獲得等の取り組みを早急かつ強力に進めるよう指導し、食料品等の安定供給体制を確保することにより食品等の流通の合理化を図る。

消費税に係る適格請求書方式が本年10月に開始されることから、的確に対応できるよう準備を進める。

このような環境下にあつて、当協会においては、会員の食品流通の合理化・近代化と流通機能の高度化の一層の推進を図ることとし、令和5年度の主な事業として、会員各位と連携し次の事業に積極的に取り組むこととする。

1 調査研究事業

- (1) 食品流通における適正取引の推進に関する調査研究
(商慣行、取引条件、公正取引・公正競争等)
- (2) DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進に関する調査研究 (業務の効率化・合理化、安全食品の提供、食品ロスの減少、安定供給等)
- (3) 業務用食材卸売業の実態調査

2 研修指導事業

- (1) 新型コロナウイルス感染状況を勘案しつつ、会員企業の人材育成、物流及び経営等に関する諸問題について、本部及び各支部において研修会、講演会を実施する。また、現地見学会等を実施する。
- (2) 行政、関係機関等の開催するシンポジウム、フォーラム、セミナー、研修会等への参加、並びにこれらの機関が有する資格制度の活用について、積極的に支援する。
- (3) 海外において製造された食品の輸入量が急増していることに鑑み、賛助会員等の海外の食品工場における食品の製造過程、食品の安全、衛生対策の実施状況等を視察する旅行の実施について新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ検討する。

3 普及・啓発事業

- (1) 食品流通における適正取引の推進のための普及・啓発
- (2) 外食用食材卸売業の信頼性向上自主行動計画の策定・推進セミナーの開催、ステッカーの作成・配布 (トレーサビリティ制度への対応を含む。)
- (3) 「地球温暖化対策計画 (令和3年10月22日閣議決定)」及び「農林水産省地球温暖化対策計画 (令和3年10月27日改訂)」への協力
- (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進等環境対策の強化
- (5) 加工食品の標準商品規格書のガイドラインの普及・推進

4 表彰事業

- (1) 会員企業優良社員表彰
会員企業に10年以上にわたり勤続し、勤務成績が優良である社員の表彰を実施する。
- (2) 国及び他機関表彰事業への積極参加、協力
国の栄典事業 (叙勲・褒章) への有資格者、功績者の積極的な推薦 優良企業等表彰事業 (大臣賞、局長賞) への候補者の積極的な推薦

5 展示会事業（外食産業フェア）

（1）展示会の開催

令和5年度は、名古屋市と大阪市において、フードビジネスショー及び外食産業フェアを開催して、食の衛生と安全、食の健康と未来、食の資源と地球などの食の啓発、食を通じた豊かな食生活文化や時代に呼応したライフスタイルの提案、個性豊かな地域食材の発掘と展示、並びに会員、メーカー及びユーザー3者等の交流の場とし、新製品の紹介及び販路拡大の場として活用する。

また、震災復興や地産地消支援といった従来の出展に加え、将来需要増が見込まれるとするハラル食品に関する展示も実施する。

なお、展示会の開催に当たっては、取組を徹底する。

また、他の支部においても展示会の開催を検討する。

① 第73回外食産業フェア

会期 令和5年9月6日～7日（2日間）

会場 インテックス大阪（大阪市）

② 第34回NAGOYAフードビジネスショー

会期 令和5年9月19日～20日（2日間）

会場 名古屋市中心企業振興会館吹上ホール（名古屋市）

（2）他団体等の開催に対する後援・協賛

当協会が自ら開催するもの他、外食食材の安定的流通等について理解を深める等を目的に開催する、マスコミ、関連団体等が実施する展示会について、要請依頼により後援・協賛を行う。

6 情報収集・提供事業

（1）当協会の事業活動、新型コロナウイルス関連情報を含め行政の動向等を掲載した「外食協ニュース」を毎月発行し、会員、賛助会員等に伝達する。

（2）ホームページについて、当協会、行政、関係機関、食品メーカー、消費者等と情報の共有化を図るとともに、会員あての情報提供を充実する。

（3）食品の安全、衛生、食育、環境問題、消費税、サステナブル経営、物流問題等施策関連の情報、資料の収集・提供を充実する。

（4）令和5年10月から開始される適格請求書方式について、会員企業が的確に対応できるよう情報提供を行う。

（5）2025大阪・関西万博の開催に向けて調達基準、交通規制等会員企業に影響する情報について適宜収集し、提供する。

7 ポストコロナを見据えたサプライチェーンの緊急強化事業

令和3年度農林水産省補正予算事業として、令和5年度も継続して実施される標記事業について、補助金の支払いが令和5年度に持ち越された会員1社の手続きを進めるとともに、参加会員が導入機器等を用いて事業目的を達成できるよう監理する。

8 生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化対策事業

令和4年度農林水産省補正予算事業として、令和5年度も継続して実施される標記事業について、会員が本事業に参加できるよう適宜情報提供を行うとともに、相談対応等の支援を行う。

9 食品等流通合理化緊急対策事業等支援事業(従前の「食品流通構造改善緊急対策事業」)

食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく支援メニューとして、食品販売業者がリース契約等により業務の「共同化」「近代化」に必要な設備や機器を導入する場合に通常のリース契約等の場合と比べて経費負担が軽減される当該事業について、農林水産大臣の認定及び食品等流通合理化促進機構への申請手続等を積極的に推進・協力する。

10 地域・関係機関等交流事業

新型コロナウイルス感染状況を勘案しつつ、次の事業を行う。

- (1) 地方農政局、地方公共団体、食品衛生機関、農業者団体等との交流
- (2) 賛助会員との交流
- (3) 業務用食材卸業合同賀詞交歓会

当協会及び全国給食事業協同組合連合会との2団体共催による令和6年業務用食材卸業合同賀詞交歓会を令和6年1月に開催する。

11 その他

- (1) 会員増強対策の実施

会員、賛助会員の増強対策を引き続き実施する。

- (2) 理事会の活性化

理事会機能の更なる活性化により、適正な管理体制(ガバナンス)の一層の確立に努める。特に、理事会は正副会長・支部長会議、専門委員会との連携を密にし、それらの審議結果を踏まえた執行機関としての機能を発揮する。

なお、理事会は、必要に応じてオンライン会議システムを併用した開催とする。

- (3) 正副会長・支部長会議の開催

協会運営の重要事項及び当協会が直面している諸課題、将来の方向性等の基本方針を審議するため、引き続き当会議を開催する。

- (4) 専門委員会の活性化

各専門委員会は、正副会長・支部長会議、理事会の審議結果を踏まえて、事業実施に向けた具体的な討議を行う。

- (5) 支部活動の強化

外食産業フェアの開催、研修事業の実施及び参加、視察旅行への参加、会員増強対策の実施等に積極的に取り組み、支部活動のより一層の充実を図る。